別紙3

南牧村の給与・定員管理等について

1　総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区　分	住民基本台帳人口 (21年度末)	歳　出　額 A	実　質　収　支	人　件　費 B	人　件　費　率 B／A	(参考) 20年度の人件費率
21年度	人 3,300	千円 3,949,148	千円 263,465	千円 402,557	% 10.2	% 12.2

（2）職員給与費の状況（普通会計決算）

区　分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A	(参考)町村類型平均一人当たり給与費
		給　料	職員手当	期末・勤勉手当	計　B		
21年度	人 53	千円 166,007	千円 19,605	千円 61,637	千円 247,249	千円 4,665	千円 5,607

（注）1　職員手当には退職手当を含まない。
　　2　職員数は、21年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）

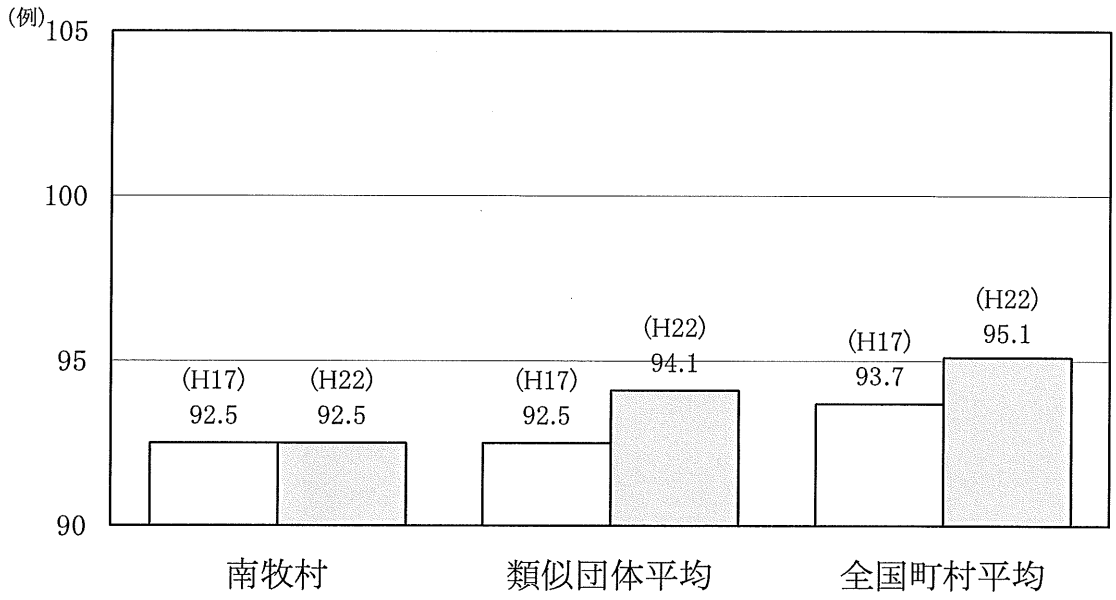

（注）1　ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を１００とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。

　　2　類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

（５）給与改定の状況

①月例給

区　分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
22年度	円	円	円 (　　%)	%	% ▲0.19	% ▲0.19

（注）「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の４月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給

区　分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間支給月数
	民間の支給割合 A	公務員の支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
22年度	月	月	月	月	月 3.95	月 3.95

（注）「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

２　職員の平均給与月額、初任給等の状況

（1）職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成２１年４月１日現在）

①一般行政職

区　分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
南牧村	42.6　歳	307,800　円	336,900　円	－　円
長野県	45.3　歳	357,665　円	423,702　円	395,418　円
国	41.5　歳	325,521　円	―	391,770　円
類似団体	43.1　歳	318,681　円	357,062　円	349,912　円

②技能労務職

区　分	公務員					民　間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A／B
南牧村	59.0 歳	1 人	* 円	* 円	― 円	―	―	―	―
長野県	50.8 歳	195 人	309211 円	341044 円	340843 円	―	―	―	―
国	49.3 歳	3955 人	284514 円	―	322291 円	―	―	―	―
類似団体	49.3 歳	3 人	284301 円	305261 円	301251 円	―	―	―	―

区　分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C／D
南牧村	―	―	―

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成○～○年の３ヶ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を１２倍したものに、公務員において前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区　分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
南牧村	― 歳	― 円	― 円
長野県	― 歳	― 円	― 円
類似団体	― 歳	― 円	― 円

（注）１　「平均給料月額」とは、○年４月１日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
２　「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（22年４月１日現在）

区　　分		南 牧 村	長 野 県	国
一般行政職	大 学 卒	172, 200 円	175, 600 円	Ⅰ種 185, 800 円 Ⅱ種 172, 200 円
	高 校 卒	140, 100 円	142, 300 円	140, 100 円
技能労務職	高 校 卒	― 円	137, 200 円	― 円
	中 学 卒	― 円	― 円	― 円
教 育 職	大 学 卒	― 円	― 円	― 円
	高 校 卒	― 円	― 円	― 円
○ ○ 職	大 学 卒	― 円	― 円	― 円
	高 校 卒	― 円	― 円	― 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（２２年４月１日現在）

区　　分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	264, 100 円	298, 900 円	357, 000 円
	高 校 卒	204, 600 円	269, 100 円	315, 500 円
技能労務職	高 校 卒	― 円	― 円	― 円
	中 学 卒	― 円	― 円	― 円
教 育 職	大 学 卒	― 円	― 円	― 円
	高 校 卒	― 円	― 円	― 円

３　一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（２２年４月１日現在）

区　分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1　級	主事の職務	人 2	% 6.2
2　級	主任の職務	人 3	% 9.4
3　級	主査・係長の職務	人 14	% 43.8
4　級	主幹・課長補佐の職務	人 8	% 25.0
5　級	課長の職務	人 3	% 9.4
6　級	村長が定める総括課長	人 2	% 6.2

（注）１　南牧村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
　　２　標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

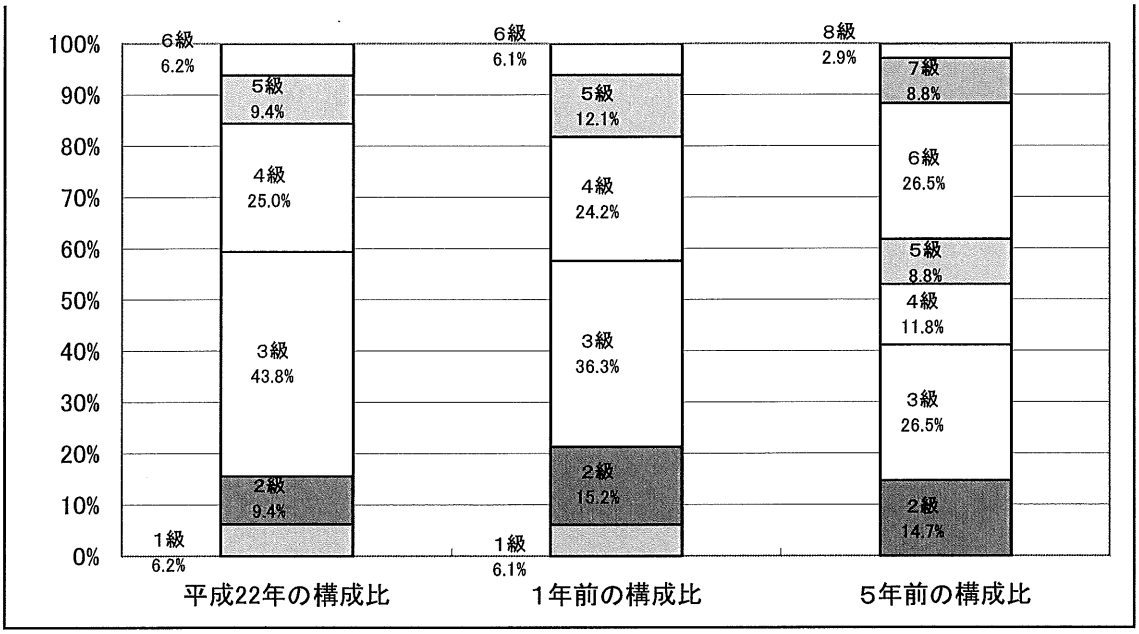

（注）平成１８年に８級制から６級制に変更している。（旧給料表の１級及び２級並びに４級及び５級をそれぞれ統合）

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

4　職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

南　牧　村	長　野　県	国
1人当たり平均支給額(21年度) 1,286　千円	1人当たり平均支給額(21年度) 1,538　千円	—
(20年度支給割合) 期末手当　勤勉手当 2.75　月分　1.40　月分 (　—　)月分(　—　)月分	(21年度支給割合) 期末手当　勤勉手当 2.5　月分　####　月分 (　1.35　)月分(　0.65　)月分	(20年度支給割合) 期末手当　勤勉手当 2.75　月分　1.40　月分 (　1.6　)月分(　0.7　)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　5～20% ・管理職加算　15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　5～20% ・管理職加算　10～25%

(注)　(　)内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

(2) 退職手当（22年4月1日現在）

南　牧　村					国				
(支給率)	自己都合		勧奨・定年		(支給率)	自己都合		勧奨・定年	
勤続20年	23.50	月分	30.55	月分	勤続20年	23.50	月分	30.55	月分
勤続25年	33.50	月分	41.34	月分	勤続25年	33.50	月分	41.34	月分
勤続35年	47.50	月分	59.28	月分	勤続35年	47.50	月分	59.28	月分
最高限度額	59.28	月分	59.28	月分	最高限度額	59.28	月分	59.28	月分
その他の加算措置					その他の加算措置				
(退職時特別昇給　勧奨の場合最高で4号給)					・定年前早期退職特例措置(2～20%加算)				
1人当たり平均支給額　7,264　千円									

(注) 退職手当の１人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(22年４月１日現在)

支給実績(21年度決算)							
支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)							
支給対象地域	支給率		支給対象職員数		国の制度(支給率)		
-	—	%	—	人	%		
-	—	%	—	人	%		
-	—	%	—	人	%		
-	—	%	—	人	%		
-	—	%	—	人	%		
-	—	%	—	人	%		

（２２年度の制度完成時）

支給対象地域	支給率	国の制度（支給率）
—	— %	%
—	— %	%
—	— %	%
—	— %	%
—	— %	%

（注）国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

(4) 特殊勤務手当（２2年４月１日現在）

支給実績（21年度決算）		72	千円
支給職員1人当たり平均支給年額（21年度決算）		24,000	円
職員全体に占める手当支給職員の割合（21年度）		7	%
手当の種類（手当数）		1	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
税務手当	税務職	税務職	2,000円
—	—	—	—

(5) 時間外勤務手当

支給実績（20年度決算）	236	千円
職員1人当たり平均支給年額（20年度決算）	4	千円
支給実績（２１年度決算）	213	千円
職員1人当たり平均支給年額（２１年度決算）	3	千円

(6) その他の手当（22年４月１日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（21年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（21年度決算）
扶養手当		同		6,447 千円	280,308 円
住居手当		同		2,648 千円	203,733 円
通勤手当		同		3,588 千円	89,722 円
管理職手当		同		1,992 千円	332,076 円
休日勤務手当		—		— 千円	— 円
産業教育手当				— 千円	— 円

５　特別職の報酬等の状況（22年４月１日現在）

区分		給料月額等	(参考)類似団体における最高／最低額
給料	市区町村長	532,000 円 (760,000 円)	786,000 円／ 327,500 円
	副市町村長	583,000 円 (613,000 円)	634,000 円／ 420,000 円
		円 (円)	円／ 円
報酬	議長	245,000 円 (249,000 円)	307,000 円／ 150,000 円
	副議長	171,000 円 (174,000 円)	251,000 円／ 119,000 円
	議員	154,000 円 (157,000 円)	228,000 円／ 100,000 円
期末手当	市区町村長 副市町村長 収入役	(21年度支給割合) 4.34 月分	
	議長 副議長 議員	(21年度支給割合) 4.34 月分	
退職手当	市区町村長 副市町村長 収入役	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期) 月額給料×44／100×月数 16,051,200 退職時 月額給料×26／100×月数 7,650,240 退職時	
	備考		

(注) 1　給料及び報酬の（　）内は、減額措置を行う前の金額である。
2　退職手当の「１期の手当額」は、４月１日現在の給料月額及び支給率に基づき、１期（４年＝４８月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6　職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区分 部門			職員数 平成22年	職員数 平成21年	対前年増減数	主な増減理由
普通会計部門	一般行政部門	議会	—	—		
		総務	10	11		
		税務	3	3		
		民生	20	18		
		衛生	6	7		
		農業一般	5	5		
		土木	4	4		
		計	48	48		<参考> 人口1万人当たり職員数　145.45　人 (類似団体の人口1万人当たり職員数　162.78　人)
	教育部門		4	4		
	消防部門		—	—		
	小計		52	52		<参考> 人口1万人当たり職員数　157.57　人 (類似団体の人口1万人当たり職員数　196.43　人)
公営企業等会計部門	水道		—	—		
	その他		1	2		
	小計		1	2		
合計			53 [70]	54 [70]	[ ]	<参考> 人口1万人当たり職員数　160.6　人

(注) 1　職員数は一般職に属する職員数である。
　　 2　[　　]内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況（21年４月１日現在）

（例）

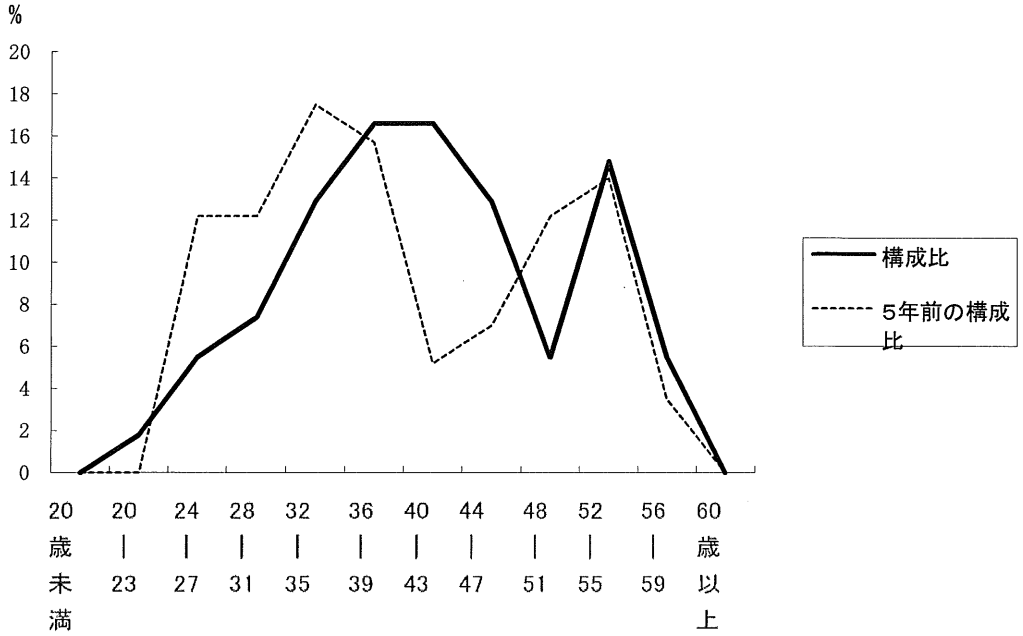

区 分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳～以上	計
職員数	人	人	人 4	人 2	人 9	人 6	人 9	人 6	人 3	人 8	人 6	人	人 53

（3）職員数の推移

（単位：人・%）

年度 / 部門別	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	過去5年間の増減数(率)
一般行政	47	47	49	47	49	48	1(2.1%)
教　育	6	5	5	6	5	5	▲1(▲16.6%)
消　防	0	0	0	0	0	0	0(0.0%)
普通会計計	53	52	54	53	54	53	0(0.0%)
公営企業等会計計	3	3	3	3	1	1	▲2(▲66.6%)
総合計	56	55	57	56	55	54	▲2(▲3.5%)

（注）1　各年における定員管理調査において報告した部門別職員数

7　公営企業職員の状況

(1)　水道事業

① 職員給与費の状況

ア　決算

区　分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B／A	(参考) 20年度の総費用に占める職員給与費比率
21年度	千円 42,822	千円 2,889	千円 ＊	% ＊	% ＊

区　分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A	(参考)市町村平均一人当たり給与費
		給　料	職員手当	期末・勤勉手当	計　B		
21年度	人 1	千円 ＊	千円 ＊	千円 ＊	千円 ＊	千円 ＊	千円 6,567

（注）1　職員手当には退職給与金を含まない。
　　2　職員数は、22年3月31日現在の人数である。

イ　特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（２2年４月１日現在）

区　分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
南　牧　村	＊　　歳	＊　　円	＊　　円
団体(市町村)平均	45.6　歳	366,719　円	546,495　円
事　業　者	－　　歳		円

（注）平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア　期末手当・勤勉手当

南牧村	団体(市町村)平均
1人当たり平均支給額(21年度) ＊千円	1人当たり平均支給額(21年度) 1，609千円
(20年度支給割合) 期末手当　　勤勉手当 2.75　月分　1.40　月分 (　　)月分 (　　)月分	－
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	－

（注）(　)内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ　退職手当（２２年４月１日現在）

南牧村			団体(市町村)平均
(支給率)	自己都合	勧奨・定年	
勤続20年	23.50　月分	30.55　月分	
勤続25年	33.50　月分	41.34　月分	
勤続35年	47.50　月分	59.28　月分	
最高限度額	59.28　月分	59.28　月分	
その他の加算措置			
(退職時特別昇給　　)			
1人当たり平均支給額	千円	千円	1人当たり平均支給額　15,624　千円

（注）退職手当の１人当たり平均支給額は、２１年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ　地域手当

（２２年４月１日現在）

支給実績(21年度決算)			－ 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)			－ 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
－	－ %	－ 人	－ %
－	－ %	－ 人	－ %
－	－ %	－ 人	－ %
－	－ %	－ 人	－ %
－	－ %	－ 人	－ %
－	－ %	－ 人	－ %

エ　特殊勤務手当（２１年４月１日現在）

支給実績(20年度決算)		－	千円
支給職員１人当たり平均支給年額（２０年度決算）		－	円
職員全体に占める手当支給職員の割合（２０年度）		－	%
手当の種類(手当数)			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
－	－	－	－
－	－	－	－
－	－	－	－
－	－	－	－

オ　時間外勤務手当

支給実績（２０年度決算）	＊	千円
職員１人当たり平均支給年額（２０年度決算）	＊	千円
支給実績（２１年度決算）	＊	千円
職員１人当たり平均支給年額（２１年度決算）	＊	千円

（注）　時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ　その他の手当（２２年４月１日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（20年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（20年度決算）
扶養手当		同		＊　千円	＊　円
住居手当		同		－　千円	－　円
通勤手当		同		－　千円	－　円
管理職手当		同		－　千円	－　円
休日勤務手当		－		－　千円	－　円
産業教育手当				－　千円	－　円